



Title	寛永17年 (1640) ポルトガル使節団長崎受難事件 (1)
Author(s)	松竹, 秀雄
Citation	経営と経済, 68(3), pp.59-99; 1988
Issue Date	1988-12
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/28367">http://hdl.handle.net/10069/28367</a>
Right	

This document is downloaded at: 2019-06-06T01:54:37Z

# 寛永17年（1640）

## ポルトガル使節団長崎受難事件（1）

松 竹 秀 雄

### 第1章 序 説

#### 第2章 島原の乱と長崎

##### 第1節 幕府の農民統制と島原の乱

##### 第2節 ポルトガルとオランダ

##### 第3節 オランダ商館日記にみる島原の乱

#### 第3章 出 島

#### 第4章 ポルトガル使節団の受難 ※ 第4章は次号掲載

##### 第1節 受難序説

##### 第2節 ポルトガル船入国禁止

##### 第3節 ポルトガル使節団の受難

##### 第4節 結 び

### 第1章 序 説

長崎の海外貿易に関し、長崎叢書寛永17年（1640）の項に次の三つの記事がある。

その1は、「薩摩下甕島に潜匿する伴天連5人、異宗徒2人を長崎に斬る。さきに一旦帰国し、或は放流せられて阿媽港に在り、本年唐船に托し渡船したるものなり」

その2は、「幕府、平戸のオランダ貿易場を長崎に移し、外国交通の事務長崎奉行の管掌とす。オランダ船の平戸に貿易するもの30余年、是に至りて之を遷す。且沿海に令し、唐・蘭・韓の諸船漂着せばその地より挽船を出し、

皆長崎に送付せしむ」

その3は、「5月17日、南蛮船1艘来り、戸町浦口に泊し通商を復せんことを請う。6月16日その船を焼き乗員を斬る」

さきに、「慶長14年（1609）の東南アジア海域の我国海運について」という論文に於て、我国の大航海時代の夢が1609年に500石積軍船の破壊という徳川幕府の突然の命令によって、これを契機ににわかには衰退の途を迎えることになって行く経過を述べた。但し、それは一挙にはなく、慶長15年（1610）5月4日秀忠スペイン人に通商航海免許を与え、<sup>2)</sup>慶長16年（1611）7月24日オランダ平戸商館長スペックスに渡海朱印状を与え、<sup>3)</sup>同年11月28日家康より明国商人に長崎での貿易免許状を下付<sup>4)</sup>している。慶長17年（1612）10月29日家康はオランダに対し、パタニ及びバンタムより日本への渡船朱印状を与え、慶長18年（1613）8月にイギリス船通商許可朱印状を出している。また幕府は元和元年（1615）9月20日に長崎の代官村山東安に台湾占領の為の朱印状を出し、翌元和2年3月30日（1616.5.5）、東安は船13艘をととのえ、次男ジョアン（秋安）を自分の代理として出発せしめた。<sup>5)</sup>

1616年2月25日（元和2年1月19日）イギリス平戸商館長リチャード・コックスから東インド会社に送った書簡によれば、「皇帝（家康）は長崎の富人、東安殿に命ずるに自ら費用を負担して支那の沿海に在るファーモサと称する島に赴き、戦いて之を取ることを以てせり。その為め彼は今や船その他の必需品を準備しつつあり。然れども、或者は逃亡せる君、秀頼様を琉球その他発見し得べき所に到りて搜し出さんとするなりと言えり」<sup>7)</sup>とあり、また彼の同年7月7日（元和2・6・4）の日記に、「東安の船のうち3艘は帰着せり。その船はタカサンゲ即ちファーモサ島に赴く筈なりしが、同地に行かず、支那沿岸にて掠奪を行い、小艇或はジャンク船11艘を拿捕し、船員が抗争せしため彼等を悉く殺したり」<sup>8)</sup>と。又同日の日記に、「東安の家來の船が1隻、台湾島の入江をさかのぼって、更に奥地を調査するつもりであったところが、不意に土民から襲われ、所詮逃げられないと分ると、敵の手に陥りたくないので切腹した、という噂である」<sup>9)</sup>ともある。同じくコックスの7月12日（元和2・6・9）の大坂又は他所のリチャード・ウィッカムへの書

簡に、「東安がファーモサ島を征服する為に派遣したる諸船は、その目的を達せず、1艘の小船とその中に在りし者を悉く失えり。……そのため他の者も入ることを敢てせず、支那の海岸に赴き、そこにて1200余の支那人を殺したり。而してその会せる小舟又はジャンク船を悉く拿捕し、乗組員を海中に投じたり。これがため今年、支那ジャンク船は1艘も日本に来らざるべしと思わる。因て、長崎の支那人等はこのことにつき、皇帝に申告せんと決心せり。或は東安がその生命とその有するもの一切を失う動機となり得べしと<sup>10)</sup>考えられる」とある。

明の神宗実録にもそれらしい記事があり、1616年7月14日に、「琉球国中山王尚寧、遣通事蔡墨来言、遼間倭寇各島、造戦船五百余隻、欲協取鷄籠山……倭若得此、益旁攻東番諸山……<sup>11)</sup>」、1617年8月31日の項に、「…其長岐一島、被名為肥前州、島酋村山等安、我呼為桃員者、近受武蔵総攝之命、監主市易交関唐人者也、明石道友乃其領、倭出販率、而正木次次衛門実等安、親隨典計之僕、其一人柴田勝左衛門則船中頭目也。因問其何故侵擾鷄籠・淡水、何故謀擄北港、……家康匪茹狡焉、有窺我南鄙之心、而長岐之酋、曰等安即桃員者、以他事得罪、家康之滅之也……因酋長等安遣其子秋安、謀犯鷄籠・淡水、屢失利、不敢歸島……<sup>12)</sup>」等の記事がある。

何れにしても、家康引続いて秀忠は、オランダ・スペイン・イギリス等の諸外国並びに国内商人に渡航朱印状を発行しつつ、その反面ではキリシタン禁教令を最初は幕府天領（直轄領）に、すぐ引続いて全国に出し、長崎のキリスト教会堂11ヶ所破壊（慶長19）し、元和2年（1616）に重ねて禁教令を発し、唐船以外の外国船の入港を平戸・長崎の二港に制限し、寛永10年（1633）の奉書船以外の海外渡航を禁ずる第1次鎖国令を出し、引続いて翌寛永11年（1634）日本人の海外往来通商を制限する第2次鎖国令となり、この年出島築造に着手する。翌寛永12年（1635）日本人の海外渡航はもとより、海外居住地からの帰国をも禁止し、500石以上の大船建造禁止の第3次鎖国令を出し、13年（1636）に出島が完成して、ポルトガル人の市中散宿を禁じてここに収容し、同年第4次鎖国令を出す。寛永14年（1637）10月に島原の乱が勃発した。これは翌15年（1638）2月末に原城が落ち、乱は終わったが、

翌寛永16年（1639）7月5日幕府はポルトガル人の入国を禁止し、在住していたオランダ・イギリス及び子女11人に帰国を命ずる第5鎖国令を出す。これによって鎖国は完成するに至る。

本稿では、これらの経過を関しつつ、1640年の出来事の冒頭に掲げた項目（オランダ商館の平戸から長崎への移転命令は寛永18年（1641）になって通達されたものであるが、長崎叢書のこの記事は、寛永17年の五ヶ所商人の請願その他によって、実質的には寛永17年に決定されていたことを示していると考えてよいであろう）について検討しながら、それがポルトガル使節団を刑死せしめ、そしてその報復を警戒して、後に長崎警備制度化に進んで行くことを考えてみたい。

## 第2章 島原の乱と長崎

### 第1節 幕府の農民統制と島原の乱

島原の乱は、そもそもは農民の反乱となすのが通説である。内容的には、肥前島原半島と肥後天草島の農民がキリシタン信者と結合して起こした大叛乱であって、島原城主松倉氏の苛酷な政治に、前領主有馬氏以来のキリシタン信仰が幕府の禁教政策への不満となって重なり、島原の農民がまず蜂起して松倉氏の藩兵を襲い、次いで天草島の農民も呼応した。首領は豪農益田氏の子息四郎時貞、これに浪人が加わり原城に立てこもったものである。

当時、大村の牢獄にあったポルトガル人宣教師ドアルテ・コレアからマカオの耶蘇会のパードレに送った報告書にみてみよう。「……この大村の地にも達した。ただこの暴動が果してキリスト教のために起ったのか、それとも彼等に賦課された新たな税に対する反対から起ったのか、はっきりしたことはわからず、すべての人々の間に動揺の色が著しかった、長崎の奉行は、宮廷（幕府）でキリスト教徒叛乱の報を聞き、同市の住民がキリスト教徒として蜂起したものと解して絶望しながら長崎に向って急行した。道中極めて急いので、1638年1月17月（寛永14.12.3）には長崎に帰り着いた。市中は平穏だったので、彼は喜びに耐えなかった。長崎の市は皇帝（将軍）に直属し、皇帝が特に重要視していた土地だったので、各地からの兵が警備に駆け

つけていた。中でも筑後からは、叛徒が長崎市内に潜入することを恐れて、4万余の兵を繰出して長崎市の周囲の警備にあたった。彼等は茂木の山中から姫村にかけて包囲し、誰であろうとも出て来た家とその住居の町の名を明記した手形を持っていないものは、通過することを許さなかった。人々は手形なしではどこへ行くことも出来なかったのである。肥前及び肥後の国からも、多数の兵が出動して島原の山々の包囲に当たった。……ある廉直な男が、若い美しい一人娘を奪われた。彼女は素裸にされ、燃えさかる薪を全身に当てられた。父親は年貢の納入までの人質として娘を預けたつもりで悲しんでいたが、わが娘に対する虐待を見て、そのあまりに酷い暴虐に堪え兼ねて役人に飛びかかった。一諸に見ていた人たちも力を合わせて彼を殺してしまった。長門殿（松倉勝家）の奉行や役人たちが、このような傲慢、暴虐によって農民に圧制を加えたことが原因となって、その領主に対する蜂起・叛乱となったのであって、キリスト教徒によるものではない。ところが、殿の重臣たちは、これをキリスト教徒が蜂起したものと説明して、その虐政を蔽い隠し、日本国中の領主たちと皇帝に対して面目を失わないように図ったのであった<sup>13)</sup>。

この当時、幕府の農民統制はどの程度のものであったのか。慶長8年（1603）の年貢負担とその保護についての法令は次の通り<sup>14)</sup>である。

### 覚

1. 御料並に私領百姓のこと。その代官領主非分あるによって、所を立ち退き候については、たとひ其領主より相届け候とも、みだりに返付すべからざること。
  1. 年貢未進等これあらば、隣郷<sup>とり</sup>の取を以て、奉行所に於て互の出入、勘定をさだめ、相済せ候まで、何方に成る共、居住す可きこと。
- （中略）
1. 百姓むざと殺し候こと御停止たり、たとえ料<sup>とが</sup>ありといえども、之を搦めとらえ、奉行所に於て、対決の上、申付く可きこと。

右条々、仰せに依て執達件んの如し

慶長8年3月27日

内藤修理亮

青山常陸介

この幕府法令は、領主側に非があるときは百姓の移動を認め、その場合、年貢の未進があれば近隣村の租税率によって奉行所が調停して決済するということである。これは一応、農民を土地に束縛する原則の上に於て、領主側の非の例外を定めたもので、島原の乱当時の幕制はこれであった。しかし島原の乱後、寛永19年（1642）には「村々百姓逐電これ無き様に」と逃亡の禁止<sup>15)</sup>を定め、寛永20年（1643）には、「百姓年貢そのほか万訴訟として所をあげ、欠落仕るものの宿を致すまじく候<sup>16)</sup>」と年貢皆納前の農民移動禁止を定めると共に、「向後、田畠売買停止さるべきこと」と田畑永代売禁令を出し、田畑永代売却仕置<sup>17)</sup>をも定め、農民を土地に結びつけると共に、大百姓の出現を抑え、零細農の出ることを防止しようとした。また同年、「土民仕置条々<sup>18)</sup>」に於て、百姓の食物は常々雑穀を用いよ、うどん・素麺等の商売無用、酒一切造るべからず、市町へ出てむぎと酒のむべからず、たばこは作るな、名主・百姓とも乗物停止、仏事祭礼に不似合なことをするな等、細かく制限をつくり、農民をより農地に束縛しようとするに至った。

さて、キリスト教徒の叛乱ということが、当時の幕府にどの程度のもので考えられていたのであろうか。レオン・パジェスによれば、「老いたる公方様（家康）の寵臣長谷川左兵衛（長崎奉行）並に後藤庄三郎とが、又他の理由を彼に暗示した。国内に於て、権力もなく、又財産のない異国人が、諸神の像を顛覆し、尊ぶべき古人の遺産である国家的宗教を禁止する権力を持って然るべきものであろうか。ヨーロッパの宗教に改宗した日本人が、盲目的にその財産・名誉、否生命さへも異国の主のために犠牲にするのを敢て辞せないのは、明らかではないか。尚また、若し日本に於て、偉大な大坂の仏僧が信徒を率いて武器をとり、独立の大名を称せんと欲し、太閤様や信長を大いに苦しめたことを知ったならば、世襲の伝統もなく、国家の制度に対して敬念もない異国人によって再びそういうことが起りはしないか<sup>19)</sup>」という、こ

れが最も危惧された事は間違いないであろう。

1637年10月31日の平戸オランダ商館日記によれば、「マニラからのイタリア人宣教師は、シナジャンク船で伊予に到着した。この宣教師は非常に厳しい拷問を受け、奉行の前で、「私は10,000の身体を持ちたい。奉行の1人は怒って、貴下はそれでどうしようというのか、と尋ねた。彼は答えた。私はこのような方法で、或は貴下が行なっているような拷問で、毎年3つの身体を神に捧げるだろう。私がこの1つの身体を喜んで捧げても、私にはまだ多くの生命があり、この間に私は全日本をキリスト教にするだろう……」。何という激しい行動であろうか。こうなるともう、奪国思想にも通ずる。

また島原の乱勃発の直前の1637年10月（寛永14年8月頃）、長崎の町ではキリスト教伝播による摩擦の何らかの不穏な予感があったものか、ポルトガル商人に貸している<sup>なげがね</sup>投銀返済請求の長崎奉行所への訴えが行われている。「この年10月、投銀問題は長崎に於て由々しき事件を引起した。ポルトガルの商人は日本人に呼びとめられ、まだ帰って来ない他のポルトガル人が前年に借りた銀8両の借金の返済方を請求された。ポルトガルの商人は不正の負債者との関係を一切断わり、彼の借金に対して責任を負わされることを拒絶した。そこで日本の商人は長崎奉行に訴え出た。奉行はポルトガル人の手足を縛って町に連れて来い、その上で首を切りたい者は誰でも切って宜しいと命令した。その結果、不幸なポルトガル人は縛られて町に連れて来られ、現在の死を逃れる為に強制的に返済を約束させられた。然し彼は十分な金をとる事は出来なかった。そこですべてのポルトガル人は支払うことの出来る何かを寄与させることにした<sup>20)</sup>」とある。

## 第2節 ポルトガルとオランダ

第1節に続いてドアルテ・コレア報告によれば、「長崎では、2人の奉行が協議を重ねた上、1638年1月20日（寛永14.12.6）、島原に向けて出発した。そのために当大村藩に対して、雑兵800人と、長崎の河口を警備するための大船4艘を提供するように、と要求してきた。両奉行は特別の服装を身につけた手兵500余を率いて出発した<sup>21)</sup>」とある。これによって、島原の乱以前の



長崎警備については何ら定めてなかったことがわかる。

さて、もう少し島原の乱と、ポルトガルとオランダの関係に立入ってみよう。島原の乱の前月の平戸オランダ商館日記（1637年11月3日－寛永14.9.17）<sup>221</sup>によれば、長崎奉行（幕府）は末次平蔵（二代茂貞）をして、オランダ人にマニラを攻撃させようとしたという。次の文書をオランダ側から自発的に提出せよというのである。

謹んで言上する

我々は既に長い間、また最近にも、マニラの人々が皇帝（將軍）の禁令を破り、禁止された宣教師を日本に送っていると聞いた。そこで彼等は、罪人として貴下に捕えられた。もし最高の閣老が同地を粉碎しようと考えているなら、オランダ人は毎年よい時期に、かなりの数の船で日本に来るのだから、この時期と機会にその船と大砲を、役立てるよう提供する用意が常にある。我々はこの様な機会には、例外なしに常に日本に奉仕する用意があり、そのために貴下にこのことを申し出ていることを信じてほしい。

これは、ニコラス・クーケバッケルが書いた日記であるが、末次平蔵に応待したのは平戸商館の上級事務員カロンである。カロンは、この件を我々が約束するのは難しいと断っているが、度重なる平蔵の説得の後に、上司に伝え上司から回答することを約束している。

平蔵は次のように言う。「貴下は何と気が小さいのか。貴下は何を言っているのか。……貴下は謙虚に次のように言うべきである。“我々が長い間待望してきた聖なる幸福の時が来た。我々がどれ程日本に奉仕したがっているか、皇帝に示すことが出来る”。貴下がこれを拒絶するなら、第1に貴下は不服従な虚言者と思われるだろう。貴下は常に、日本に出来る限り奉仕する用意がある、といていたが、これは虚言だと考えられるだろう。これと反対であることがわかるからである。何故なら、私は奉行にも江戸の閣老にも、“オランダ人は少しの取引しかしていないが、彼らは信用出来る人々で、

彼らの兵力・船・大砲で常に皇帝に奉仕する用意があることを、私は知っている”と、度々言ってきたからである。否、“彼らは皇帝の国の領主の1人のように信頼するに足り、正直である”と言ってきた。第2に、貴下は、貴下の不服従、信頼を裏切ったことにより、今後ますます困らされ、貴下の要求し、希望していることが常に反対を受けるのは確実である。更に貴下の船はすべて押収され、貴下の貨物や資本を送り返すための船は、1隻もなくなるだろう。また貿易或いは当地の状況の報告も、出来なくなるだろう。何故なら、シナジャンク船やガレオット船は1隻も碇泊させて置かず、すべて人員を満載したまま押収しようというのが、これらの奉行の計画だからである。また西国の領主達のジャンク船は、1隻も残さず、これを実行するよう命令を受けるだろう。これについて、非常によい提案を知らせよう。スペイン人を欺くためマニラ湾の艦隊の前にガレオット船3隻を進ませれば、彼らはマカオからのガレオット船だと考えるだろう。……………このようにすばらしい件について、自発的に熱意を示し、今年或いは例年より2～3隻多くの船を送ってほしい。そうすれば、貴下には当然貴下の資本と貿易維持のために4～5隻の船が認められるだろう。その上、注意すべきことに、皇帝がこれを確認し、実行することを命ずるかどうかは確実ではない。奉行が特にこれに熱心で、宣教師の執拗さに我慢出来なくなり、またマニラの人々が日本に対して余りにも度々罪を犯すために、彼らの絶滅しか望んでいないのは事実である。要するに、幕府の要請ということではなくて、自発的に、カトリック宣教師の根拠地であるマニラを攻撃し撃滅せよ、そうすれば貿易の利はオランダに転げ込むぞ、そうしなければ、オランダとの貿易を断絶するぞ、という露骨な誘引、おどかしである。

このマニラ攻撃の要請は、長崎奉行の内意とする末次平蔵からの働きかけだけでなく、島原の乱の後にも行われている。「内匠殿（閩老牧野内匠頭信成）は、更にマニラの事情と状態について尋ねた。これをオランダ軍だけで占領出来ないか。……………しかし、マニラの町は厚く高い塀に囲まれ、多数の要塞・塔で防備され、大砲を装備しているだけではなく、一方は海に面し、陸側は城壁で強化されている。会社（オランダ東インド会社）の兵力でこれ

を占領し、破壊し得る見込はない。……またこの町の要塞と城には、混血児を除いて約2000人の生粋のスペイン人がおり、同地からの報告でわかったところでは、絶対確実に勝ちを取めて、これを占領するためには1万人以上の訓練された兵隊を得て、同地に送らねばならない。彼ら（内匠殿ら）はこれを非常に不審に思い、有馬の旧領主は、彼自身の兵力だけで同地を占領したいと思い、数年前皇帝に申出た、と述べた。我々（オランダ側）は答えた。会社もこれを希望しているが、兵力が足りない。そして同地のスペイン人がキリシタンの原住民の援助を受けることは確実だと言いたい。即ち、彼らの教義や宗教を受入れた人は皆、緊急な危険の際には、援助の手をさしのべ、最後まで助けることを誓約により義務づけられている……<sup>23)</sup>と。

何れにしても幕府は、マニラからの宣教師の流入に困惑し、元和9年（1623）日本人のルソン渡航を禁止し、翌寛永元年（1624）にはスペインとの関係を断絶した。異国日記によれば、「伊須波（スペイン）より使者来朝、藩摩へ着岸、長崎の代官長谷川権六所勞にて在京ゆえ、右の使者300人のうち70～80人京へ来、御礼申上げたき由、……かの国伴天連の本国にて、邪法を弘む可く存じこれありや、日本にかの門徒を御禁制厳重の上、御対面……商舶往来、両国の珍座、相互市易売買の一件のみ、然るに邪法を以て、頻りに風俗をたぶらかさんと欲し、……かの国の偽謀に非ざるや、聘礼を収めざる也云々<sup>24)</sup>」とある。これらの「宣教師の執拗さに我慢出来なくなり」、マニラをオランダ人に攻撃させようとしたのであるが、幕府は嘗ての一向一揆、大坂の本願寺門徒の如く、キリシタンが結束して叛乱することを最も恐れたものの様である。

鳥原の乱が終って9ヶ月後、そしてポルトガル人の入国を禁止する7ヶ月前の1639年1月11～12日（寛永15.12.8～9）の平戸オランダ商館日記によれば、「(前年)第6の月にポルトガルの宣教師が、江戸の東数日の旅程の所で捕えられ、同地で監禁されている。皇帝も列席した閣老の会議で□□調査されこの件が議論された。そして最も重要な領主数人に嫌疑がかけられた。長崎とその周辺地区を破壊し、何一つ残らぬ様にするだけではなく、これを荒野としておく、という断呼とした提案が行われた。何故なら、禁教が如何

に厳格に行われようとも、長崎への渡航が続く限り、尚確かに（布教を）行うのを怠らないだろう、と全軍の司令官が述べ、はっきり断言したからである<sup>25)</sup>と、驚くべき提案が行われたのを知ることが出来る。これは幕府が長崎のキリシタン教会堂11ヶ所を破壊した慶長19年（1614）から25年後のことであった。

またポルトガル人入国禁止令の3ヶ月程前のオランダ商館日記に、「有馬・天草の叛乱と戦争について、閣老（井上筑後守）はポルトガル人を厳しく非難し、言った。長崎にいるポルトガル人カピテン2人及び今年来るポルトガル人全部を十字架にかけたい<sup>26)</sup>とある。それと同時に「この閣老は、プレシデント（商館長）に尋ねた。もし日本の当局が、この国からポルトガル人を追放したら、これまでポルトガル人がしていた様に、貴下達は日本に、薬・絹織物を持って来る方法を見出すことが出来るか、と。我々（オランダ側）は出来るとはっきり答え、ポルトガル人とスペイン人は、世界中どこでも、オランダ人がその貿易を行っていない国とは通交していない。彼らが日本にもたらす物は、すべて我々の金で手に入れることが出来る。これまでポルトガル人が日本にもたらした高価なカントンの織物と金羅紗は、彼らが日本から追放されれば、シナ人にとって無用の物となろう。他の国はこのような物を求めないからである。従ってシナ人は非常に銀を求めているので、すべての織物と金羅紗（これは以前、ポルトガル人が買っていたが日本との通航の断絶によりもはや買って行かないので）を、オランダ人に渡すため、彼ら自身の考えで、あらゆる方法を用いるだろう。彼らはこのようにしなければならぬ理由があるからである。ポルトガル人がもたらす乾物・薬は、我々にその覚書が渡されれば、我々はこれを満たすだろう<sup>27)</sup>と。

また同月、平戸侯の2人の奉行が閣老讃岐殿・伊豆殿の質問に答えた話として、「ポルトガル人が日本から追放される事態が起ったら、スペイン人・ポルトガル人はオランダ人が日本に来ることを禁止し、妨害することが出来るだろうか。（2人の奉行は答えて）世界中のどの船も、オランダの船には対抗出来ないと度々聞いている」と。このように、1639年5月（邦歴4月）の時点で、ポルトガル人入国禁止の場合の、代替貿易国としてのオランダへ

の打診と、オランダの航海力・交戦力をもはかっている。また1639年5月5日の同日記によれば、禁教の締めつけとして「これまですべての家族は5軒宛組にし、互いに厳しく監視するよう命令されていた。即ち5軒は互いに頼りにし、キリシタンが見つければ、罪が明らかになった1軒のために皆死ななければならないのである。しかし今、これは一層厳しく行われ、すべての人々は大小・老若・男女・上下を問わず、理性をもって話が出来程の成人は1人の例外もなしに、キリシタンではなく、日本の宗門であるとの証文を2通、彼らの頭人に出さなければならない。その上、彼らの僧侶は誰で、どの異教徒の教会に属するかの証明書を出さねばならない」とある。<sup>28)</sup>

このように幕府は、禁教を厳にし、新教国オランダを利用して旧教国ポルトガルとの縁を切ろうとし、オランダはまたキリスト教の蔓延が如何に幕府を悩ませているかを商人感覚で察知し、幕府の禁教令とそれに伴う鎖国令の強化を思うつぼとして、極力忍耐を続けつつ、長崎代官・長崎奉行・江戸閣老の間に貿易専念国オランダとして、信用を重ねつつあったのである。

### 第3節 オランダ商館日記にみる島原の乱

オランダ側は、前節に書いたように、マニラ攻撃の再三の要請に困惑したと思われるし、島原の乱の終り頃の砲戦介入要請にも困惑したことは事実であろうが、しかし島原の乱への奉仕ということに関してはやや微妙である。月日順に平戸オランダ商館日記<sup>29)</sup>から抜書してみれば、

1638年1月14日（寛永14.11.29）

平戸の奉行は我々に提案した。ボート3隻に鉄砲その他、必要なものを用意し、戦争に参加出来るようにしておくこと。これは彼らの水軍と共に、時が来たら或いは必要な場合に、これにより我々の奉仕を申し出るためである。

1638年1月18日（寛永14.12.4）

通詞の1人に、手紙・ブドー酒・蒸溜酒・砂糖漬果物を持たせて代官平蔵殿に送った。プレシデントの名で長崎奉行（榭原）飛騨殿・（馬場）三郎左衛門殿に、この機会に（我々）オランダ人は奉仕したいと最も適

当な方法で申し出るためである。

1638年1月27日（寛永14.12.13）

今日、長崎の代官平蔵殿から手紙が来た。有馬の軍隊が火薬を非常に必要としているので、500～600ピコル貸してほしい。そして大至急私に送ってほしいと。そこで夕方、急使により6樽の火薬を送った。また、大きな船はすべて出帆し、少ししか火薬が残っていないので、残念ながら彼らに少ししか送れない、と。

1638年1月31日（寛永14.12.17）

平蔵殿から手紙が来た。…これ以上の火薬は送れないという貴下達の弁明は長崎奉行に伝えた。しかし、船が未だしばらく平戸にいるなら残りの火薬全部を送ってほしい。毎日懸命に火薬を作っているので貴下達が出航する時には十分返せるだろう。

1638年2月4日（寛永14.12.21）

上級商務員カロンは会社の小早舟で長崎に行った。代官平蔵殿に呼出されたため。また去る31日に受取った平蔵殿の手紙に対して、船には火薬が残っていないと答えるため。

1638年2月9日（寛永14.12.26）

カロンは長崎から帰り、プレシデント（ニコラス・クーケバッケル）に次の報告をした。彼が到着し平蔵殿の前に出ると、何時ものように歓迎されず、不機嫌にこう言われた。「私が口頭の伝言をし、その後手紙を書いたのに、何故もっと早く、奉行が到着した時に、カピテン自身が、この機会に我我は役立ちたいと、奉仕を申し出に來なかったのか。私は奉行が有馬に向うために別れを告げた際、貴下達の利益となるよう、自ら次のように保証した。「オランダ人は、彼らの大砲・弾丸・火薬その他、彼らに出来ることで皇帝への奉仕を申し出るのを怠らないだろう」……カロンは答えた、「我々の奉仕のことは、既に火薬を送った時に、閣老内膳殿及び奉行宛の手紙の中で、貴下も知る通り、公式に申し出である。そして私かカピテンか、または兩人とも必ずそこへ行き、とうの昔にそこに着いていた筈である」。そして更に説明して、「必要な場合に

は、我々の奉仕を申し出るようプレシデントは命令を出しており、軍に加わって有馬に行くことによって、誠意を完全に示そう」と言った。……平蔵殿はまた語った。「閩老伊豆殿のために、船の中、1隻が長崎に呼ばれることは明らかである。彼はこの様に大きな船を見た事がないので、これを希望するだろう。そこでこのような事が起つたなら、貴下に警告するため、私は急使を平戸に送るだろう。このことを考えておいてほしい」。カロンは答えた。「最後の船は遅くとも正月の6～7日に出帆させていることを決議した。これ以上当地に留めれば、バタビヤへの航海が出来なくなるからである」。平蔵殿は答えた。「これが不都合ならタイオワン（台湾）に行かせればよい。この件で、このような機会に、貴下の個人的なことよりも、閩老の気に入る、貴下の利益となることを考えてほしい。貴下はいろいろな点で損になるよう行動している。……先ず種を蒔き、そのために働いた人以外、誰も果実を取ってはいけないということについて貴下はどう考えるか。それならばもっと適当に行動するように。……この私の教示は好意からであり、……ただ神に誓って、私の父（平蔵政直）がオランダ人の敵であったと同様に（ピーテル・ノイツと浜田弥兵衛に関するタイオワン事件のこと）、私は彼らの偉大な友人であることを示したいために行なっているのである」

1638年2月10日（寛永14.12.27）

平戸侯から、最も大きな大砲5門と、それに合う火薬、その他付属品を直ちに送るよう命令された。閩老内膳殿・長崎奉行が、これらを有馬に送るよう要求したからである。そこで夕方、フライト船レイブ号から大砲を外し、小舟に乗せた。

1638年2月15日（寛永15.1.2）

今日、閩老伊豆殿と左門殿が肥前領を通過して長崎に行った、と聞いた。そこでプレシデントは日本人の書記に代官平蔵殿宛の手紙を持たせ、スヒップ船と共に長崎に行くことが必要かどうか、何時までどれ位の間、船がここにとどめられるか、と尋ねた。

1638年2月18日（寛永15.1.5）

代官平蔵殿はプレシデントにこう書いてきた。フライト船レイブ号は第1の月10日、即ち今月23日まで留めるように。その時彼から長崎に来るように、との命令がなかったら、自由に出帆してよい。

1638年2月19日（寛永15. 1. 6）

平戸侯は通詞（貞方）利右衛門を呼び、カピテンに次のことを伝えるよう命令した。閣老伊豆殿及び左門殿の、有馬からの命令を受取り、未だ平戸にいる船はすべて、大砲と共に陣中に直ちに送り来させるように、と。プレシデントは、この通詞を介して知らせた。「昨日、第2の船、即ち上級商務員カロンが許可を得て、バタビアに出帆する船がボンジョイ（日本人の役人を指す）の検査を受け、別れを告げた。そこで今夜出帆する筈である。しかしプレシデント自身は、平戸にいるスシップ船で明日有馬に行くことを決定した」。この返事は大いに平戸侯と奉行の氣に入り、喜ばれた。この間にプレシデントは急使で書付を送り、受取った命令を上級商務員カロンに知らせた。そして潮流が変わったら、直ちに出帆し、河内浦（平戸島のうち、平戸港のやや南に位置）から見えなくなるまで間切って進み、そこに碇泊するように勧めた。これにより、当地に留められず、予定の航海を妨げられて会社の大きな損失となることがないためである。

1638年2月24日（寛永15. 1. 11）

午後、有馬領の叛乱軍の要塞から4分の1マイルの所で、風と逆流のため水深8尋のよい砂地に碇泊した。

1638年2月25日（寛永15. 1. 12）

閣老伊豆殿は言った。「船でここに来るため非常に骨折り、このように早く到着したとは、よくやった」。そして、これ以外に平戸に船はないのか、と尋ねた。これについて平戸の奉行2人は答えた。「命令を受取る前日に、第2の船は出帆した」。彼らはもう1度同じ話をくりかえし、カピテン自らここに来たのはよい働きと認める、と付け加えた。これについて奉行飛騨殿は答えた。「オランダ人は既に3年以上前に、皇帝と日本国に彼らの船・大砲・人員で役立ちたいと申し出、度々このような

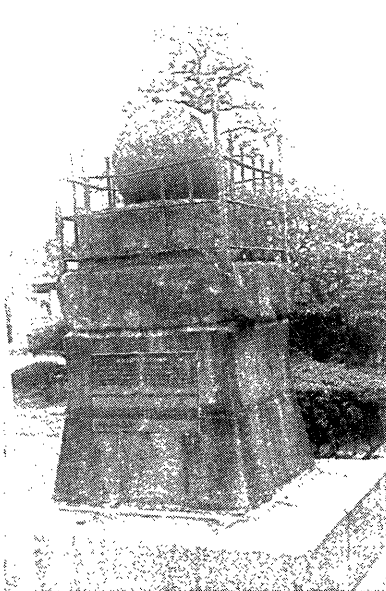


機会が来るのを願っていたが、今こそこれを明らかにし、彼らの申し出ていた奉仕を示した」。

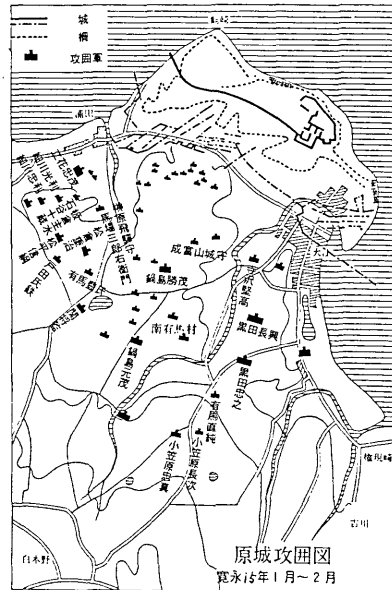
プレジデントは、「遠浅のため、船をこれ程近くまで曳航出来ないの  
で、同様に不適當である……………」

1638年2月26日（寛永15.1.13）

伊豆殿が長崎奉行兩人と同席している所に直ちに通され、再び叛乱軍の要塞の図を示された。彼らとしばらく話した後、大砲を撃つべき場所が示された。……………午後、船に来て大砲を撃ち、今日は14発打った。（城）中からも船に向けてマスケット銃で2発撃ったが、船は満員だったにも拘らず、誰一人怪我しなかった。（ドアルテ・コレア島原一揆報告書によれば、「オランダ船の1艘に命じて海上から城を砲撃させた。しかし城からの射撃で、船橋に立っていたオランダ人1人と、まさに登りかけ



（長崎市）大波止の鉄砲王  
寛永15年正月、原城攻撃のため長崎  
で作られたと伝えられるもの。但し  
正式記録はない。「玉はあれども大  
砲なし」（長崎七不思議の一つ）



『日本の合戦』人物往来社、1960年、  
別巻、第65図

ていた1人が殺されてしまったので、船は沖へ退去してしまった」とある。レオン・バジェズ<sup>31)</sup>も、「籠城者たちは打込む鉄砲に応じ、檣楼の中にいるオランダ人を殺した。落ちかけている檣楼は、彼らの同胞の1人の死を招いた」と書いており、長崎実録大成<sup>32)</sup>にも、「城中よりは見下してオランダ人2人討落す」とある。但し何れもその日がいつであったかの記録はない。）

1638年2月27日（寛永15. 1. 14）

午後、平戸の奉行は数人の貴族と共に船に来て、直ちに大砲を撃つよう命令した。その通りにした。夕方、プレシデントは上記の人々と共に陸に行った。平戸でフライト船レイブ号から下ろされた5門の大砲の中、2門を竜造寺の領主の陣地に据え、撃たせようとの考えだった………今日は、船から27発撃った。

1638年2月28日（寛永15. 1. 15）

昨日大砲をおいた（陸上の）砲台へ行った。大砲を撃ち始め、2～3発撃った。閻老伊豆殿・左門殿は、長崎奉行その他の大官と共にこれを見に来た。彼らの面前で20発撃った。………オランダ人が家と街路に向けて大砲を数発撃つと、農民の1人が、彼らの陣営から皇帝の軍隊の陣営の半ばにある川端まで来て皇帝の兵士に向かって呼んだ。「今日、城から矢で射た手紙に返事がないのは何故か………」。………今日船から9発撃った。そこで会社の使用人は、今日陸と船から35発撃ったことになり、かなりの成果があった。

1638年3月1日（寛永15. 1. 16）

朝早く、昨日船から皇帝の軍に（誤って）撃った5ポンドの鉄の弾丸を、平戸侯の奉行が船に届けた。そして「これ以上の被害を防ぐため、もっと正確に撃つように」と命令があった。今日、船から農民に11発撃った。

さきに述べた手紙は今日見つかり、閻老の手に渡された。これには次の様に書いてある。

（城）中には何の不足なく、有馬の領主松倉長門（勝家）殿に反抗

している。しかし（城）外にいる人々は、よい時に死んだ後、永遠の至福があることを知らない。我々と同様、このことを知っている者はこの戦に加わらないだろう。日本には名誉ある兵士が多数いるのに、何故オランダ人の援助を求めるのか。<sup>33)</sup>

1638年3月2日（寛永15. 1. 17）

閣老と長崎奉行が船に来た。彼らの面前で大砲数発を撃った。……今日、船と砲台から32発撃った。

1638年3月3日（寛永15. 1. 18）

奉行大学殿は、長崎奉行飛騨殿の息子その他の大官と共に船に来た。（命によって）大砲を8回撃った。彼らから、今日1日と同様、城から閣老に再び要求があったと聞いた。

1638年3月4日（寛永15. 1. 19）

プレジデントは通詞・砲手・射撃手数人と共に上陸した。そして18発撃った。……当地の城の周りに、長崎からの大ジャンク船4隻が碇泊した。平戸侯の大砲3門 — 1門は12ポンド砲、他は4～5ポンド砲 — が小舟で送られてきた。

1638年3月6日（寛永15. 1. 21）

クークバッケルは、通詞利右衛門その他会社の召使と共に陸に呼ばれた。そして平戸の奉行と共に新しい砲台へ行った。ここには12ポンドの青銅砲と5ポンドの鉄製ゴータリング砲3門が据えつけられていた。家・街路・胸壁等に向け、大官多数の面前で青銅砲で10発、鉄製の砲で13発撃った。……しばらくすると、閣老伊豆殿・左門殿は貴族の使者2人により、「今日の会社の職員の砲の撃ち方に満足した」とプレジデントに伝えさせた。

1638年3月7日（寛永15. 1. 22）

今朝、平戸の奉行は、プレジデント・通詞・水夫数人を陸に呼んだ。12ポンド砲で7発、5ポンドの鉄製大砲で25発撃った。青銅砲でもっと撃つ筈だったが、砲身の端あたりに亀裂が出来たので撃たなかった。……

1638年3月8日（寛永15. 1. 23）

昨夕、陸に遣わされた人々は、朝早く平戸の奉行と共に砲台へ行った。そして彼らと共に大砲を18発撃った。……陸に遣わされていた下級舵手はプレシデントに砲台の台座が非常に弱いと報告した。そこでプレシデントは砲撃を止め、それ以上撃たないよう命令した。

1638年3月9日（寛永15. 1. 24）

今朝早くフライト船の船長は、通詞・砲手・射撃手6～7人と共に陣中に行き、60発撃った。また、船の大砲から13発撃った。船長と通詞が再び帰って来た際、船を移動させて別の場所に投錨するよう命令された事を知った。そこで夕方平戸侯の早舟数隻が我々の所に送られた。船を城の東側に曳航するためである。ここに留らないようにした原因は、すべての被害を避けるためである。即ち皇帝の軍隊からの弾丸が多数、絶えず船越しに飛び、昨夜は2発船上に落ちたためである。

1638年3月10日（寛永15. 1. 25）

朝早くプレシデントは上記の人々と共に上陸した。今日は42発撃った。今日、船は昨夜命令された所から再び湾内にひかれ、大砲の射程外に投錨した。

1638年3月11日（寛永15. 1. 26）

朝食の頃、下級舵手・通詞・射撃手数人は、以前の慣例通り砲台に向った。再び船に帰ったとき、彼らは次のように語った。鉄のゴータリング砲の1つは砲口附近が破裂し、粉々に飛散った。この破片の1つは煉瓦職人ヒレスの腹に当り、彼は砲台の竹垣をこえて投飛ばされ、一言も発せずこの世を去った。この近くにあった大砲は砲尻が抜け、砲台にも亀裂が入り、砲壘も粉々になったが、周りにいた人は誰も怪我しなかった。そこでこの事故の後、砲撃を中止するよう命令された。……今日は砲台から40発、フライト船から4門の大砲で撃った。

1638年3月12日（寛永15. 1. 27）

明け方に、プレシデントは再び大砲2門とその附属品を陸にとどけさせ、彼自身すぐ後に続いた。大砲を直ちに据えさせ、七つに砕けた破片、砲

尻の抜けた大砲、こわれた砲壘は船に運んだ。そして砲撃を続けた。我々の側から数発撃ったところで、2人の奉行は左門殿の家に呼ばれた。この後、彼らが再び砲台に戻るとプレシデントはあとに続いて平戸の奉行の天幕に来るように、との命令を受けた。ここで閣老伊豆殿・左門殿の名で彼らが受取った命令がプレシデントに伝えられた。近日中に出発し、平戸に帰ってよい。しかし大砲は全部おいて行く様に、とのことである。そこでプレシデントは彼らに、「船は遠路航海せねばならず、シナの海賊に出逢ったり、シナ沿岸の碇泊地に着いた時の防備に使うため、3～4門は残しておくことを考慮してほしい」と言った。彼らは、これは尤もなことであり、このように高価な船を大砲なしに航海させるのは適当でないと考えた。……………そして明日、返事を知らせよう、と約束した。今日、砲台から23発、船から3発撃った。

1638年3月13日（寛永15.1.28）

プレシデントは左門殿に対して行なったのと同様に、（閣老伊豆殿に）恭々しく挨拶し、適当に話し、閣老からは同様の言葉で返事があった。伊豆殿は「……貴下は大いに尽力し、皇帝に忠勤を励んだ。我々は毎日、貴下が行なったこと、また大砲の事故で死んだオランダ人のことを皇帝に書いている。彼が皇帝への奉仕のために死んだのは残念である。……彼らの働きにより、叛乱軍の胸壁・堀は崩れたので、撃ち合いによりオランダ人が怪我をする危険がないわけではない。そこで出発を許したのだから、速やかに平戸に到着するよう希望する」。……………プレシデントは昼頃、船に帰り、錨を上げ、帆走した。

1638年3月14日（寛永15.1.29）

有馬の海峡の外に出ると、プレシデントは平戸侯の早舟に乗った。長崎経由で出来るだけ早く平戸に着き、また代官平蔵殿に、プレシデントが有馬で行なったことを報告し、近日中に平戸に向うことを決定したので、平蔵殿に別れを告げるためである。昼過ぎに茂木の村に上陸し、直ちに徒歩で長崎に向い、夕方同地に着いてすぐ平蔵殿の家に行った。……………プレシデントは次のように要望した。「陣中では閣老達は忙しかったの

で、手渡してある要求<sup>341</sup>について高官達と話さない方がよいと考えた。そこで彼らが長崎に来た時、もっとよい機会があったら、貴下は注意を喚起し、会社の利益となるようにしてほしい」。平蔵殿は、自分に出来るだけのことをしよう、と約束した。そして、「宮廷ではよい機会に友人達の間でこれについて語る他は、このことに触れないように」と忠告した。閣老にくりかえし要求して、うるさく思われ、従って不利益となることがないためである。……ポルトガル人の行動と、彼らの境遇は、絶望的と言うべきで、完全に再起不能であるが、反対にオランダ人はのぼり坂で、彼らの貿易はますます繁栄しつつあり、保証されている……

1638年3月28日（寛永15. 2. 13）

……プレシデントが明日江戸に向うことを予定し、決定したので、平戸侯に別れを告げるため、昼の2時間前に、彼の家へ行った。プレシデントが平戸侯の来るのを待つ間、奉行大膳殿は江戸の閣老内匠殿（牧野信成）から平戸侯への手紙を伝えた。閣老伊豆殿は、「オランダ人が援軍として船で有馬に来た」と皇帝に手紙を書いた。これは宮廷で非常に喜ばれ、近い中に何かよいことがあるだろう。全能の神が会社の繁栄をもたらし給わんことを。……

（1638年4月11日－寛永15. 2. 27, 原城本丸の一部が陥落し、翌2月28日島原の乱終る）

上記の通り、かなり細かく島原の乱に対するオランダ砲撃応援の実態を、平戸オランダ商館日記によって記した。その内容によって、「平戸よりオランダ船を呼寄せ、海手よりも大石火矢を仕掛しむれども城高くして業成らず」（長崎実録大成第七）とか、「砲撃を開始したが、城は断崖の上にあったので効力十分ならず、陸上の砲台からも打ったが、亦効果がなかった」（長崎市史通交貿易編西洋諸国部）という説があるに拘らず、オランダの大砲を以てする応援が、実戦上効果的に行なわれたこと、特に城内の叛乱軍に絶望的な精神的打撃を与えたことを知ることが出来る。またそれと共に、オランダ

の軍事応援が希望せざるものであったにしても、ピーテル・ノイツのタイオワン事件処理に1628年7月から1632年11月に至る4年4ヶ月を要した間に、オランダ側が長期間辛抱して外交折衝を行なった中で、或は平戸侯・長崎奉行らがオランダに好意的に、事あらば幕府に対し自発的奉仕を言上すべしと言ひ、後には二代目末次平蔵からもしつこく、適当な方法を以てする奉仕を申出よう勧められていたことから、オランダ側自体としても機会ある毎にきまり文句としてきた「日本の家臣としてご奉公する<sup>35)</sup>」という表現が、閣老をして、「家臣としての誠意」を要求しても当然と考えるに至った経過を思えば、成行上そうなってしまうとも思える。但しこの事に関して、後の蘭館長ヘンドリック・ツーフは、「クーケバッケル氏が召出されて敵対せしは叛徒にして、決してローマ旧教徒に非ず。旧教徒は後に至りて之に参加せしものなり。彼は締盟国人として日本の將軍に組せしのみ。これ、その頃ポルトガル人は尚スペイン国の臣民なりしを以て、オランダ人はアジアにても欧州に於けると同じく、至る所内地の君主を援けてポルトガル人に当りたる軌を一にす。その上、考慮の時間は全く与えられず、日本政府の命令は即時に遅滞なく行わざれば死刑を免れず……<sup>36)</sup>」と書いている。

何れにしても、鳥原の乱によってポルトガル人の印象が決定的に悪くなったことは事実である。乱終結後19日目の1638年5月2日（寛永15. 3. 19）のオランダ商館日記に、「(江戸詰の奉行) 内蔵助殿・(平戸侯の妹の息子) 三左衛門殿は語った。「この叛乱により、オランダ人は幸運を得るだろう。ポルトガル人の境遇は悪化しており、カピタン・モールは皇帝に拝謁するために今年ここに来たが、釈放されず、ガレオット船が今後日本に度々来ることも危ぶまれる程である」<sup>37)</sup>。更に5月19日の日記に、「彼(閣老内匠殿)は言った。最高の閣老は私と同様、ポルトガル人を今後日本に来させず、彼らの通交・貿易を完全に禁止しようと考えている。しかしこの件に関して、皇帝の所で未だ最終的な発表と決定は行われず、命令も出されていない。当地でくりかえし注意し、警戒しているのに、尚毎年日本に宣教師を連れて来て、キリスト教をひろめるのを止めないためである。またこの原因の一つにあげねばならないのは、有馬・天草の叛乱と、毎年数え切れぬ程多数の人が宣教

師のために死んでいることである……<sup>38)</sup>」。6月15日の日記、「平戸にいた通詞はプレジデントにこう語った。長崎の頭人達は閣老伊豆殿に要求書を出し、有馬のキリシタンの叛乱により、ポルトガルのガレオット船が日本に来ることを許されず、皇帝の命令により追放されるかもしれないので、オランダ人が長崎に移住し、同地で取引を行うよう要望した<sup>39)</sup>」。7月10日の日記、「1人のポルトガル人が、同地（広南）からマカオに送られた。今年日本にガレオット船を送らないよう忠告するためである。即ち、有馬に叛乱が起ったため、彼らは抑留されるだろうと確信しているからである。また広南のポルトガル人も、マカオから日本へは2隻以上のガレオット船は航行しないだろうと確認した……<sup>40)</sup>」。

寛永14年（1637）のポルトガルのガレオタ船入港は6隻であったが、秋に諸船出帆後、カピタン・モールのドン・フランシスコ・カステルロ・ブランコは参府の途につき、11月5日江戸に着いたが、島原の乱のため滞在1ヶ月半に及び、遂に將軍への謁見は許されなかった。<sup>41)</sup>

寛永15年（1638）にはポルトガルのガレオタ船2隻が入港し、例年のように秋（10月20日）<sup>42)</sup>に長崎を出航したが、入港の際、全員身体検査され、すべての箱は開けられた<sup>43)</sup>、と記録されてある。しかし10月23日のオランダ商館日記に、「またポルトガル人が2隻のガレオット船で持ってきた品物を売って、約1000～1100箱の貨幣を得たこと、またマカオの町のために25%、また若干の個人のために26～27%の利率の投銀として400箱を引受け、送ることを知った<sup>44)</sup>とあって、通常取引状態で帰航したことが知られる。但しこの年2隻の船で入港した人々、即ちポルトガル人90人、黒人250人は島（出島）へ行くよう命令されたので、<sup>45)</sup>否応なく天草四郎らのさらし首を見たであろう。即ち、島原の乱の鎮定後（寛永15年3月）、上使松平信綱は戦後処理の一環として長崎を巡見し、首領益田（天草）四郎一族の首を出島門前に晒し、徒党のうちの首級3300を長崎に送らせて西坂に埋めた（島原塚または首塚という<sup>46)</sup>からである。長崎縁起略に、「四郎時貞・同人姉・大矢野小左衛門・有江監物、この4人の首討取って、出島の前、左りの木に梟首し、南蛮人に是を見せ、其外、賊徒之首3000余、船に積で当地持来り西坂に埋めらる。今の



亨和2年(1802)の長崎図

首塚是也<sup>47)</sup>

とある。レオン・パジェスも、「勝利者は、首を全部斬り、槍にさして曝した。人々は長い間益田四郎の首を探した。そ

してそれが見付かると、それを長崎に運んで行って曝した<sup>48)</sup>と書いている。

このようにして、「この反乱と35,000のキリシタン並びにおびたしい異教徒の死は、この機会に、ポルトガル人との貿易を一切やめさせた<sup>49)</sup>とレオン・パジェスもいうように、寛永16年(1639)7月の、ポルトガル人入国禁止の第5次鎖国令となって行ったのである。

### 第3章 出 島

ポルトガル使節団の受難に入る前に、出島のことに触れておきたい。

出島埋築のそもそもは、ポルトガル人の長崎市中散宿をキリスト教伝播の原因ととらえ、1ヶ所に隔離することにあった。そしてそれは最終的なポルトガル人の入国禁止措置の前段階ではあったが、その時点では未だ徳川幕府のポルトガル貿易禁止まではその意思が及んでなかったことも理解できる。しかし幕府にとって、禁教令を度重ねて出でて行っても、ポルトガル貿易によるキリスト教の潜行を防ぎ得ぬ悩みはあった。新教国オランダと異なり、当時の旧教国ポルトガルは、貿易と布教と一体であった。イエズス会宣教師の書簡にみてみよう。

○ 1610年3月14日付、フランチェスコ・パシオの書簡。「(マードレ・デ・

デウス号事件のあと）このような有様であるから、我々には手の打ちようがない。……我々は多額の負債をかかえており、他方またマカオ貿易を奪われてしまった。この貿易こそ、我々が維持費を得、対策を講じ得る水源であり、管であるからである<sup>50)</sup>」。

- 1614年3月18日付、カルロ・スピノラの書簡。「いまや、自分たちの土地でパードレたちを養ってくれたキリスト教徒たちが、我々に与えてきた援助はなく、我々が有馬に持っていた定収入レシダもないので、この管区が多額の負債をかかえ、出費が増大しており<sup>51)</sup>」。
- 1617年1月25日、セバ스티アン・デ・サン・ペドロの書簡。「マカオから日本に生糸その他の商品を搭載して行くガレオン船及びその他の船で、イエズス会のパードレたちは自分たちの商品を大量に持って行くだけでなく、彼らがパンカダと呼んでいる彼らが付けた価格で、他の商人たちが売るために持ってきたすべての生糸をも入手した。そしてその後で、彼らはそれを日本人商人の間に別の価格で分配し、これによって大勢の友を得てきた。貿易は神の法を彼らに説教するための手段であったので、その儲けによって大きな教会・日本人説教者たち・コレジオを維持してきたばかりでなく、さらに貧しいキリスト教徒たちに多額の喜捨を与え、非信徒たちに対する説教にともなう他の経費をまかなってきた<sup>52)</sup>」。
- 1617年5月12日のセバ스티アン・デ・サン・ペドロの証言。「私は心からイエズス会パードレたちに対しては常に愛情をもち、称賛している。……しかし、たとえ私自身のことであっても、悪いものは悪いと思う。……というのは、上述のパードレたちが、当日本で今回の迫害を惹き起こした諸原因は、これらパードレたちがいるすべての地域に於て、彼らがとっていると誰もが知っている方法そのものに帰着する。……それは貪欲であり、またあらゆること即ち世俗的なことや取引に介入したがることである。……これらのことのために、彼らはすべての人々の不満を買っている。それによって彼らは、ベネシアから追放された。もしも彼らが、非信徒たちの土地において、これほど忌わしい、福音の説教者たちとは逆の、これら二つのことに於て己れを抑えることをしなければ、全世界で同じこ

とが起こるのであろう。……上述の迫害の第1の、そして主要な原因は、イエズス会のパードレたちが日本で行なった大規模な取引と商業にあった。これらは自然法・神法及び人の法に全く反して、極めて大量に行われた。というのは、福音の説教者たちにしてこの有様だからである。聞く者をうんざりさせることさへいとわなければ、その証明は容易であり、また少くとも彼らが自らそれを行なっているのは周知のことだからである。パードレたちは日本に於て公然とそれを行なったからである。というのは、長崎の彼らの修道院は税関のようであり、祈りのためのカーザ（住宅）とは別のものであった。また毎年、生糸や財貨を積んだ貿易船が発つシナの港マカオ市に於ては、その船で彼らが日本にもたらすものの大きな部分が周知のものとなっている。彼らは自分たちのカーザの隣りに代理店を持ち、そこに彼らの対日本商業の代理人たちが秤を持って駐在している。彼らが送りつける毛糸を計るためのものであった。……私は告白する。この商業活動の儲けは大きいので、パードレたちはそれをこの日本の改宗事業のために消費し、<sup>53)</sup> 霊魂について大きな実りを生み出している。……次のような出来事もあった。皇帝は毎年或る高の銀をマカオの町に送り、そこで特殊な珍しい品々の購入にこれを投資して送らせていた。イエズス会パードレたちは、上述の通りナウ船や投資に深く関与し、これに常に関わっているので、これを引受けた。そしてこの皇帝の勘定で、皇帝の財貨という名目で、彼らの望む限りのものを積んで、彼にこの財貨を渡し、一方彼はそれについて詳細な会計報告を彼らに求めなかった。今年<sup>54)</sup>は左兵衛（当時の長崎奉行）との仲が割かれているので、彼らは会計報告を求められた。これがどうなったか私は知らない。というのは皇帝と（その周囲の）すべての人々は、上述のイエズス会パードレたちのことを泥棒とまで呼んだ。そしてある年、彼らに会計報告を求めたところ、永年この方いまだ嘗て受取ったことのないほど出来の悪い会計報告を提出した、<sup>54)</sup>……1610年はナウ船の日本渡航はなかった。3艘のオランダ船がわざわざそのナウ船を待ち伏せるために渡来したという噂があったからである。そこでイエズス会のパードレたちは、その年は儲けを得ることが出来なかったので、

ミサの為のブドー酒やパードレたちの衣服の補給という口実の下に、まるで常に彼らの手に握っている正義のためであるかのように、マカオの町とカピタンに対し、彼らの勘定で1艘のガレオタ船に補給物資を積んで送り出すのを許すよう義務づけた。彼らは忠実に行なった。……彼ら自身、今回は2万ペソを儲けたと告白した。<sup>55)</sup>……そのためにイエズス会のパードレたちはすべての人々から憎悪されている。これがキリスト教会破壊の始まりであった。さらにパードレたちが長崎の修道院内にコレアというイルマンをかかえ、1店舗においてあるすべての雑品即ちブドー酒・酢・オリーブ油・オリーブ・砂糖<sup>コンセルバ</sup>・砂糖煮の果物・竜涎香・麝香・布地・生糸等を公然と売らせている。<sup>56)</sup>

- 1617年1月、フランシスコ会士へのイエズス会の回答。「(フランシスコ会士は)、イエズス会士たちが異教徒たちの改宗で用いた、と彼がいう第1の手段、即ち取引をし、商業を行なった、という点に関してであるが、明白なことは次の通りである。即ち、故グレゴリウス13世から現教皇パウルス5世に至るまでの歴代教皇や、ポルトガルの歴代国王は日本にいるイエズス会士たちに対し、毎年マカオから日本に行くナウ船で、ヨーロッパやインドに於て喜捨として彼らに与えられるかねの全額を生糸に投資して、支那から送る許可を与えてきた。それは彼らが自らを養い、彼らが有するセミナリオの中で多数の日本人を育成し、——異教徒たちの改宗のために育成しているのであるが——いろいろな国に存在している教会を建て、そして最後に、貧者たちや信仰のゆえに追放された人々——これは既に何年も前から多数に上っている——を救済するのに、喜捨だけでは充分でないと認めたからである。……しばしば日本からマドリードの政庁やローマの政庁、その他多くの所に、イエズス会のプロクラドール（代理人）はナウ船で支那から日本に行くすべての商人の中でも最高の商人である、と（フランシスコ会士は）書き送った。送られる物の大部分は自らを養うためのものだということが分っていないからである。<sup>57)</sup>

このような文書によって推測すれば、宣教師といえども自らが生活し、福

音を説くために慈善をほどこし、貴人に対して贈物を行うに、福音的清貧であっては何事も出来なかったであろう。日本人の佛教僧に於ては、ほどこしを受けつつ説教し、布教することが十分に可能であったにしても、外国から来た彼らが布教活動する為には何らかの商事的利益を得る必要があったのは当然であろう。

元来、キリスト教会は教会法によって貿易が禁じられた代りに、長崎入港船の停泊料をもらって教会の維持費とすることになっていた。ヴァリニャーノによれば、年1000ドゥカド程度であった<sup>58)</sup>、という。

日本国内の動乱その他によって収入が不安定になっていたにしても、彼ら（イエズス会士）は布教を余りにも急ぎすぎたのではあるまいか。性急に功をあせって、——フランシスコ会士その他の反発を受ける程度にまで理財にはしり、或は貿易業者が布教していると見られるような形、宣教師は貿易にはじまる侵略の手先と受取られるようになって行ったのではないか。そして時期的に、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康ら日本の権力者は、それぞれが覇権を握る過程に於て、比叡山の僧軍団及び一向一揆という宗教団体に苦しみられたのであって、西国大名がキリスト教化されて行くことが同時に反幕府的勢力結成への温床になるという考えを、どうしても払拭できなかったのではないか。原城攻防に於て、叛乱軍が白い麻の着物を着て、髪を十字の形に剃り、ときの声はポルトガル人が戦陣で叫ぶのと同じく、戦争の神の意の“サンティアゴ”と叫んだ<sup>59)</sup>のは、ポルトガル人の陰の援助があったものと受取られたであろうし、またキリシタン大名有馬晴信の武士としてのしきたりの切腹拒否があったことは、徳川の命令さへ拒絶する反体制的行動と受取られたであろう。それ故に、「イスパニア王は、暴力を以てポルトガルをうばい、その正統なる世嗣を逐い出し、世界の他の地方に於ても類似の行為あり。又もし出来得べくんば日本に於ても同様のことを為さんと欲す。而して伴天連は民を煽動して謀反せしむべき適當の道具なりと貴下が云うも無法に非ざるべし」という英人のことばは、極めて直截に幕閣の耳にも入り、島原の乱は正にそのことばを裏書きするものと幕府に驚愕を与えたであろう。

斯くして幕府は島原の乱後、天草四郎一族の首を出島門前に晒してポルト

ガル人への見せしめとする行動をとり、閣老筑後殿（宗門奉行・大目付・井上筑後守政重）の、「私は長崎にいるポルトガル人カピテン2人、及び今年（1639）来るポルトガル人全部を十字架にかけたい<sup>61)</sup>」というように、にくしみが残った。

この出島は、寛永11年（1634）に築造着手されたものであって、第2次鎖国令の年である。オランダ商館日記にみてみよう。

○ 1635年2月3～5日（寛永11.12.16～18）の日記、「同地（長崎）では毎日新しい仕事、即ち石で海中に中洲を作ることに忙しく、懸命に行われている。この中洲にはポルトガル人の居留する住居が建てられる筈で、これは周囲を水で囲まれ、町との間を二つの橋でつなぐ。ここには番人が立ち、これらの人々は夜はこの中に閉じ込められるのである<sup>62)</sup>」。

○ 1636年7月25日（寛永13.6.23）の日記。「彼（昨年<sup>62)</sup>の長崎奉行飛驒殿）は言った。何故なら彼ら（ポルトガル人）は宣教師と悪人共を通じて、その宗教をひろめるのをやめず、日本には尚7人の宣教師がいるが、誰が彼らを捕えるだろうか。我々は手綱しめ、ポルトガル人をもっとよく抑えることが出来ないかと考えて、彼らのために牢獄のような島を作った<sup>63)</sup>」。

長崎根元記に、「寛永13子年、奉行榊原飛驒守・馬場三郎左衛門支配之節、南蛮人町屋徘徊停止仰せ付けられ、湊の内に島を築立、押込む可き由にて、俄に築島を申付。其の節、手前宣敷町人共25人より、差図の通り築の家蔵を建て、南蛮人宿彼者共申付けらる<sup>64)</sup>とある。

○ 1636年7月29日（寛永13.6.27）の日記。「……我々は、……ポルトガル人の宿、即ち牢獄を見に行った。これは長崎の湾内に作られたもので、南側は石と土とで水中から立上っており、長さ1スタート即ち600フィート、幅は240フィートで、周りには細密な矢来が廻らしてある。中には2列の家と、真中に道があり、陸からこの島に行くための橋及び水際の門がある。ポルトガル人は1度の航海に2回この水際の門を通る。1回は彼らがガレオット船から上陸する時、1回は再び船に乗る時である。そして彼らはこの島以外を踏むことは許されない。この住居は日夜多数の警備の船と番人の家に見張られている<sup>65)</sup>」。

扱、ポルトガル人は出島完成の寛永13年（1636）5月以降ここに入居し、寛永16年（1639）のポルトガル人入国禁止令によって、寛永18年（1641）の平戸オランダ商館の長崎移転まで出島は無人の地となった。このオランダ商館の長崎移転は、商館側の動き、平戸侯の妨害、五ヶ所商人の移転運動等により、最終的に幕府の移転命令となったものであるが、大筋としては対外貿易を出島に限定し、宣教師活動を封じこめようとする幕府の意思であったと考える。しばらく、その動きをみてみよう。

- 1633年（寛永10）1月17日、平戸のピーテル・ファン・サンテンより東インド総督宛の書簡。「……ナイエンローデ（商館長、但し同月31日死去）が再び理性を取り戻したら（神よ守り給え）出来る限り多くの理屈を（その能力もないのに）述べ、商館を長崎に置くことが会社（オランダ東インド会社）の利益になるという彼の持論を、主張することは疑いない。しかし彼が会社にとって有利だとして述べる理由、示す利点が、如何に本当らしく見えようとも（平戸侯がこの点でオランダ人を妨害するから）移転を如何にしてオランダ国の威信を損わずに行うかについての適当な手段を考えることは、彼には出来ない。……商館を平戸から長崎に移転するというナイエンローデの大きな宿望、また皇帝の（長崎奉行）竹中采女殿がこれを切望していたことについて、平戸侯は非常によく知っていただけではなく、オランダ人は時期が来たら、ナイエンローデの名で采女殿を通じて、これを実現しようと試みるだろう、と（明らかに推量によるものだが）想像していた。このことをも考えに入れて平戸侯は、もしオランダ人が、たとえどのような口実にせよ、立去れば必ず彼の名誉は傷つく、と判断した。この不名誉とオランダ人の出発を出来るだけ妨害し、これを免れるため、この点について閣老の意見を探ろうと、（平戸侯は）1631年に閣老に次のように訴えた。「オランダ人の他は、外国人はすべて皇帝の領土に滞在しているが、私はオランダ人のため多くの苦勞をしているので、これを免じ、彼らが長崎に行くよう命令してほしい」。人々の話では、閣老はこれについて次のように決議し答えた。「皇帝権現様は、オランダ人が平戸に滞在するよう命令し、貴下は彼らの事情や習慣を知っている。そこで私は、移

転することが望ましいと考えることは出来ない。仮に、ナイエンローデが多く理由をあげて、貴下をして閣老に（彼らに知らさずには出来ない）商館の移転を願うよう働きかけたとしたら、またたとえオランダ人が長崎に住む方が、皇帝や日本人にとって名誉であり、利益があることを、彼らが示すことが出来るとしても、（皇帝は、どうあっても、祖父（家康）の朱印状にそむく気持はないのだから）、何が得られるか……<sup>66)</sup>」

- 1633年3月1日、平戸のヨースト・スハウテンより東インド総督宛の意見書。「どこで、どのような方法で、この取引を行うのが最も適当か、という問題が残っている。これは（我々が知っている限り）3つの異なった場所で、特別の所で、適当に行うことが出来る。

第1に、平戸から完全に立去り、貿易を薩摩その他、別の領地に移すこと。

第2に、商館を長崎に設けるか、或いはポルトガル人がしているように、ただ往復すること。

最後に、毎年船で平戸に来るか、或いは古くからの足場で取引を続けるかである。

……閣老の承認を得て、商館を長崎に設けるか、またはポルトガル人がしているように、単に往復する場合、これは第一に平戸にある商館を引揚げるといふ損失を蒙ったあとで、必要な住居、またもし許されるなら、これに附随する建物を建てるのに大きな費用がかかることになる。しかしこれが長崎の奉行・市民に大きな満足をもたせられることは間違いない。即ちこの町は、キリシタンへの残忍な迫害と、マニラへの渡航禁止以後、非常に衰亡したからである。……心配なのは、これにより平戸侯の領地が衰亡するため、平戸侯が憎悪を抱き、従ってすべての機会に虚言をならべて、日本で会社を完全に破滅させようと努めるだろうという、非常に起り得べき不祥事である。彼は明らかに、その時に応じて思い掛けぬ時に、この全部或いは一部を実現するだろう<sup>67)</sup>。」

- 1633年5月31日、バタビヤから日本に於て会社に奉仕するために守るべき訓令書。「……司令官ウィルム・ヤンセンが日本で記し、我々に渡された日記のさまざまな注釈により、平戸侯が巧妙な戦術により、皇帝の閣



老の所で、我々を平戸にとどまらせ、日本のどこにも住まない様に努めたことを我々は認めた<sup>68)</sup>。」

(1636年(寛永13) 5月出島完成。ポルトガル人入居)

- 「(ポルトガルの) ガレウタ船は1500函の丁銀を積んで1635年10月30日(寛永12. 9. 20)に長崎を出航した。大体は例の如く、投銀で日本の商人から借りたものであった。後に残った例年の使節(6人の白人と6人の混血児)は、例によって江戸に上った。そこで彼らは1636年2月21日(寛永13. 1. 15)に謁見したが、長崎に帰ると、丁度出来上った出島という狭い牢の中に厳重に閉じ込められた<sup>69)</sup>」
- 1637年3月24日、バダビア発、日本貿易に関するヘンドリック・ハーヘナールの報告<sup>70)</sup>。

(要約) 1. 平戸に於ては、將軍・老中に当方の願意を達するには平戸侯を  
通さねばならない。侯はオランダ人に対して好意を有するにせよ、  
老中に対して無力である。

2. (省略)

3. 平戸港は沿岸を航行する小さな日本船には適しているが、海洋  
を航行する大きなオランダ船には不向き。狭い入口が一つあるの  
みで海底は軟い。故にオランダ船は度々暴風雨で海岸に吹きつけ  
られ、損害を被った。商売の場所としては平戸は全く無意味で、  
波止場に木造の家屋が二列に並んでいるのみ。有力な商人は皆無  
または殆ど皆無というべきだ。商館の建物とその住人とを除けば、  
この地は漁夫と下級人民との集合場所に過ぎぬ。依て、商業上・  
交通上・政治上からも長崎がすぐれており、たとえ平戸侯が全力  
を尽して反対しても、長崎への移転を断行すべし。

- 1638年6月15日(寛永15. 5. 4)の日記。

「長崎の頭人達は閣老伊豆殿に要求書を出し、有馬のキリシタンの叛乱に  
より、ポルトガルのガレオット船が日本に来ることを許されず、皇帝の命  
令により追放されるかもしれないので、オランダ人が長崎に移住し、同地  
で取引を行う様要望した。……しかし閣老に次の言葉ではっきり拒絶され

た。“オランダ人は皇帝の特別の命令により平戸に居住するよう定められている……”<sup>71)</sup>」。

(1639年（寛永16）10月，ポルトガル船帰航後，出島は無人となる。)

○ 1640年3月14～15日（寛永17. 1. 22～23）の日記。

「閣老内匠殿は，使節が宮廷に来る時、さきに皇帝からオランダ人に与えられた通航許可証を持ってくる様に，と書いてきた。これは長崎市民と五つの都市の商人が，オランダ商館を同地に移そうと，熱心に願っているためである。そして内匠殿は，これが我々の気持に全く反し，これに附随して我々の貿易に更に制限が加えられる，と考えているからである。そこで彼は，我々がかつて得ていた自由が，このようなことを防ぎ得るようなものかどうかを明らかにするため，我々の通航許可証を見たがっている」<sup>72)</sup>。

○ 1640年3月30日（寛永17. 2. 8）の日記。

「長崎の市民・五つの都市の頭人が，オランダ商館を長崎に移したいと熱心に願い，これにより生糸をパンカドで彼らのものにし，更には彼らが常にポルトガル人と取引して来たのと同様に，我々と取引して生活しようとしていることを知り，悲しんでいる」<sup>73)</sup>。

○ 1640年4月3日（寛永17. 2. 12）の日記。

「通詞は語った。上方ではすべての商品の値段が急に下った。長崎の市民は，オランダ商館とその貿易を彼らの町に移し，オランダ人の生糸をパンカドにしたいと，宮廷で熱心に願っている」<sup>74)</sup>。

○ 1640年5月18日（寛永17. 3. 28）バタビア城日誌。<sup>75)</sup>

「タケモン（内匠＝牧野信成）殿の邸に招かれ……前記の五箇所方頭人の訴訟及び請願に付きて聞きたるが，その内容は左の如し

1. オランダ人は巧にその商品を20人（従前，生糸に付きて彼らと関係のある）にのみ売渡し，他の者には之を売渡さず（彼らは利益を得，日本商人には非常なる損害を及ぼせり）。この仲間は入札を行い，価格以上に売却して密に利益を収むれども，同所に集りたる他の人達はその引受分を処分し得ず損害を被れる事。
2. オランダ人は右の方法に依りてその商品を高価に売却し，日本より多額

の宝と富とを自国に持去れるに反し、日本商人は窮乏し、又破産するに至ることは近年の悲しき経験の示す通りなる事。

3. 右の理由に依り、我らが謹んで請願する所は、右の慰藉としてオランダ人の生糸が（ポルトガル人の規定に倣い）我らの全団体にパンカドに依りて売渡されん事なり。
4. 長崎は常に外国貿易市場たりしが故にオランダ人の船及び商館を長崎に移して、我らの監視の下に置き、貿易が日本商人の損失とならず、平戸に於てよりも正しく行われ、我らもオランダ人も共に安全ならん事」

- 1640年7月10日（寛永17.5.21）プレシデント、フランソア・カロンが江戸出発に当り、閣老の個人宛に渡した文書。「我々は五つの都市の頭人が、オランダ人の生糸を彼らの間でパンカドで分けるため、また長崎に商館を移すため、非常に強硬に要求していると聞いた。我々はこれについて言った。老皇帝の父（家康）は、我々が平戸に入港することを命令し、同時に誰とでも我々の自由な意志の通り、強制されずに、取引することを許可した。これは我々の手許にある……これらの都市の人々とその頭人は、オランダ人の生糸の利益の主な部分を得ているのである。これは誰でも知っており、何時でも明らかに出来る。そこに貴下はこの件の正当性を見て、古くからの慣例通り、我々を扱うものと我々は願い、信じている。同様に、我々は古くからの場所に住むことを許されると信じている」。<sup>76)</sup>

※ オランダ船通商許可朱印状

おらんだ船、日本江渡海之時、何之津え雖為着岸、不可有異議候、向後守此旨、可被往来、聊疎意有間敷候也。仍如件

慶長14年7月25日

朱印

ちゃくす・くるうんべいけ(ヤコブ・ホルネウエーヘン)

これは1609年（慶長14年）7月1日、平戸に2隻入港し、平戸侯は長崎奉行に報告し、オランダ船の商人頭は平戸侯と長崎奉行の紹介を得て駿府に赴

き、家康と会見して通商許可状を得たものである。

○ 1640年11月9日(寛永17.9.26)の日記。

「使節(宗門奉行井上筑後守)は次のように言った。皇帝は、貴下がポルトガル人と同様キリシタンである、との確かな報告を受けている。……皇帝は上記(キリスト生誕)の年号の入っている貴下の住居を、一つも例外なしに取壊させる様命令した。これは最近建てられた北側から始め、次第に全部を取壊す様に。貴下が日曜を公けに守ることは許さない。この名を思い起させないためである。貴下のカピテン、即ちオランダの商館長は、今後1年以上日本に留まってはならず、毎年交代するように。これはマカオの人々の場合に行っていたのと同様で、国民と長い間接触して教えを弘めないためである。なぜなら、そうしないとは保証出来ないからである」<sup>77)</sup>。

同11月28日の日記。「転向した宣教師が長崎奉行に、オランダ国王はジャカトラ・タイオワン・平戸島の領主と自ら称していると非難し、その証拠として、我々の住居と倉庫に年号を書いていることをあげた。……平戸侯は更に我々に言った。今後牛を1頭も殺させないように、私は皇帝の名で長崎奉行から、これをオランダ人に命令するように伝えられた。貴下達は平戸でこれに従わねばならない。これは1637年・38年にポルトガル人が長崎で経験したのと、同じいやがらせである」<sup>78)</sup>。

○ 1641年5月11日(寛永18.4.2)の日記。

「(江戸にて)使節筑後殿(外国奉行に任命された)から場所を示され、坐るよう命令された。4人の閤老讃岐殿・伊豆殿・豊後殿・対馬殿が左側に並び、閤老内匠殿と我々の知らないもう1人がこれに向き合って右側に坐っていた。……慣例通り挨拶した後、もっと近くに来よう通詞に合図がなされ、言われたことによく注意して我々にはっきり伝えるよう厳しく命令された。閤老は、上記の使節により我々に次のように伝えた。使節は彼らの言葉を受け、上記の奉行と共に何回か往復した。……外国人が貿易を行うかどうかは、日本国にとってはあまり重要ではないが、オランダ人は老皇帝(家康)から通航許可証を得ているので、通航を許し、彼らの商

業その他について、以前と同様に自由を享受してよい。ただし彼らの船は、今後長崎に入港させ、彼らの財産一切は平戸から引揚げ、これを長崎に移すように。即ち、皇帝は外国人が国内で長崎以外に住むのを許さないことにしたからである……<sup>79)</sup>」。

○ 1641年5月12日（寛永18.4.3）の日記。

「最近、有馬で起ったような叛乱が再び外国人の援助によって起るのを防ぐためである。またキリシタンが原因であり、またしばらく前に皇帝がオランダ人とポルトガル人は皆、同じ種族だと悟ったからである。……そこで先ず、我々が長崎に行くことを命じ、長崎奉行の監督下で、我々の生活と行動を慎重に観察させ、これが彼にとってよいか悪いかを調べ、その結果により、今後の我々の処置が決められるだろう。<sup>80)</sup>」

○ 1641年5月13日（寛永18.4.4）の日記。

「奉行総右衛門殿の家に行くと、彼は昨日閻老讃岐殿から次の話を聞いたと語った。閻老は既に久しい以前から、オランダ人を長崎に行かせることを決定していたが、この言渡しは皇帝が長い間引延ばしていた……」<sup>81)</sup>

○ 1641年5月14日（寛永18.4.5）の日記。

「（閻老内匠殿は）平戸から長崎への移転……これはただ、外国人を一つの場所に集めるために行われたのである。これは既に以前からポルトガル人の退去直後に、閻老により決定されていた。否、これは既にポルトガル人の時代から考えられていた。しかし互いに敵対関係であるから、当時はそのままにされ、皇帝は今まで延期していたのである。これを最も善意に解釈しなければならぬ。」<sup>82)</sup>

○ 1641年5月19日（寛永18.4.10）の日記。

「（江戸を出発する前に）平戸侯の家に行った。……平戸の奉行に、我々のために手紙を書き、我々の長崎移転を助けるよう命令し、これに関して先ず何をすべきか我々に指示してほしい。……平戸侯は丁寧<sup>83)</sup>に感謝した。しかし悲しそうで、深く物思いに沈み、あわれに見えた……」。

（ 1641年6月12日平戸発の船から引越しにかかり、6月25日（寛永18.5.17）早朝の長崎着船<sup>84)</sup>までで引越終了す ）

このような経緯を以て、オランダ商館は長崎の出島に定着し、大名の海外直接貿易は完全に終わったのである。

因みに、オランダ側の出島商館の年家賃は、1641年10月25日（寛永18.9.21）に、「本季節風期から来年船の来るまで、55貫目を家主一同（25軒<sup>85)</sup>）に払うこと、<sup>86)</sup>ときまり、これは甚だ高いが、ポルトガル人が毎年払ったものとほぼ同じであった」。

なお、オランダのバタビア総督は、平戸の会社・倉庫・住宅の破壊を不満に思い、日本から引揚げるため、船数隻を派遣すべきか否か協議したことが1642年1月25日（寛永18.12.25）の日記<sup>87)</sup>に記してある。即ち、「商館長は総督から平戸の領主と執政及び平蔵殿に送った書簡を長崎で通読し、その意味を善く了解したが、総督は平戸の会社・倉庫や住宅の破壊を不満に思い、日本から引揚げるため、船数隻を派遣すべきか否か協議していたが、改善の希望をもって6隻を長崎に派遣した。長崎で如何なる待遇を受け、オランダ人が全世界の何処でも受けたことのない煩累を忍ばねばならなかったかは、その船長や商務員らがバタビアに還ってから総督に報告し、またルメールからも口頭で報告するであろう。我らは明年、バタビアから日本引揚げの命令の来ることを必然と考える旨、筑後殿ばかりでなく奉行平右衛門殿その他にも尋ねられたらば言明せよ。と答えた」とある。

注)

- 1) 長崎市役所編、明治百年史叢書『長崎叢書』昭48（複製原本大正15年刊）原書房、下巻35～36頁。
- 2) 幸田成友『日欧通交史』岩波書店、1942年、年表17頁。
- 3) 幸田成友『日欧通交史』岩波書店、1942年、年表18頁。
- 4) 幸田成友『日欧通交史』岩波書店、1942年、年表18頁。
- 5) 幸田成友『日欧通交史』岩波書店、1942年、年表22頁。
- 6) 『長崎市史（通交貿易編西洋諸国部）』清文堂、1981年複製版、382頁。

- 7) 『長崎市史 (通交貿易編西洋諸国部)』清文堂, 1981年複製版, 384頁。
- 8) 『長崎市史 (通交貿易編西洋諸国部)』清文堂, 1981年複製版, 383頁。
- 9) 皆川三郎編『平戸英国商館日記』篠崎書林, 1967年, 95頁。
- 10) 皆川三郎編『平戸英国商館日記』篠崎書林, 1967年, 384~385頁。
- 11) 日本史料集成編纂会『日本史料集成 (明実録之部)』国書刊行会, 1983年, 941頁。
- 12) 日本史料集成編纂会『日本史料集成 (明実録之部)』国書刊行会, 1983年, 948~950頁。
- 13) ドアルテ・コレア島原一揆報告書『長崎県史 (史料編3)』吉川弘文館, 1966年, 225~226頁。
- 14) 児玉幸多編『史料による日本の歩み (近世編)』吉川弘文館, 1976年版, 88~89頁。
- 15) 児玉幸多編『史料による日本の歩み (近世編)』吉川弘文館, 1976年版, 89頁。
- 16) 児玉幸多編『史料による日本の歩み (近世編)』吉川弘文館, 1976年版, 89頁。
- 17) 児玉幸多編『史料による日本の歩み (近世編)』吉川弘文館, 1976年版, 91~92頁。
- 18) 児玉幸多編『史料による日本の歩み (近世編)』吉川弘文館, 1976年版, 97頁。
- 19) レオン・バジェス『日本切支丹宗門史』岩波文庫, 1960年版, 上巻326~327頁。
- 20) C. R. ボクサー「寛永時代のポルトガル人の日本貿易について」『史学』慶応義塾大学文学部内三田史学会, 1933年, 第12巻3号, 519~520頁。
- 21) ドアルテ・コレア, 前掲書, 227頁。
- 22) 永積洋子訳『平戸オランダ商館の日記』岩波書店, 1980年版, 第4輯, 17~19頁。
- 23) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 90~91頁。
- 24) 児玉幸多編, 前掲書, 「異国日記」117~118頁。
- 25) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 163頁。
- 26) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 209頁。
- 27) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 209~210頁。
- 28) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 191頁。
- 29) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 44~75頁。
- 30) ドアルテ・コレア, 前掲書, 228頁。
- 31) レオン・バジェス, 前掲書, 327頁。
- 32) 古賀十二郎校訂『長崎志正編』長崎文庫刊行会, 1928年, 263頁。
- 33) 城中からの、オランダの応援を得たことの矢文 (『平戸オランダ商館日記』第4輯, 64頁) に関し、島原の乱後、伊豆守は長崎にいた間に数人の有力な商人に言った。「オランダ人が船に大砲を積んで、有馬に行くように命令されたことは、全世界から奇異に思われるだろう。そしてあたかも日本が強力で安定した国ではないかの様に思われるだろう。農民を武器で倒し、鎮圧しようという計画は、この様に考えるべきでなく、

次の様に理解すべきである。

砲撃は試験のために行われた。そしてポルトガル人もオランダ人も、共にキリスト教徒であるから、同じ教えを信じる叛乱軍にオランダ人がよく敵対するかどうかを見るために行われた。しかし彼らが別の結果を示したので、今最高の閣老は、以前と同様オランダ人の要求に特別の意見と感情とを持っている。」（『平戸オランダ商館日記』第4輯、（1638年6月15日の日記）109頁）。

- 34) オランダ人に対しパンカド（糸割符商法）を免除してほしいという要求が1633年秋から提出されていた（『平戸オランダ商館日記』第4輯、4頁）こと、及び日本からの出航日（ポルトガル船より20日後、のちに15日後と定められた）についての要求のこと。
- 35) 『平戸オランダ商館日記』第2輯、6頁。
- 36) 斉藤阿具訳『ゾーフ日本回想録』駿南社、1928年、60頁。
- 37) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、81頁。
- 38) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、88頁。
- 39) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、109頁。
- 40) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、115～116頁。
- 41) 『長崎市史（通交貿易篇西洋諸国部）』445頁。
- 42) 『新長崎年表』長崎文献社、1974年、上巻234頁。10月20日は洋暦。
- 43) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、125頁。
- 44) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、145頁。
- 45) 『平戸オランダ商館日記』第4輯、125頁。
- 46) 『長崎県史（対外交渉編）』吉川弘文館、1986年、257頁、及び前掲『長崎叢書』33頁。
- 47) 『長崎文献叢書』第1集第5巻、長崎文献社、1975年版、39頁。
- 48) レオン・バジェス、前掲書下巻、329頁。
- 49) レオン・バジェス、前掲書下巻、329頁。
- 50) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、9頁。
- 51) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、113頁。
- 52) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、271～272頁。
- 53) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、323～325頁。
- 54) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、328頁。
- 55) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、332～333頁。
- 56) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、337頁。
- 57) 『イエズス会と日本(2)』岩波書店、1988年、350～351頁。
- 58) 長崎県教育委員会『長崎学県民講座』1987年、H・チースリク「キリシタン文化と長崎」



42頁。

- 59) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 43頁。
- 60) 児玉幸多編, 前掲書, (1615年10月14日, 平戸の(英)リチャード・コックスより江戸滞在のリチャード・ウッカムへの書簡) 116頁。
- 61) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 209頁。
- 62) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 198頁。
- 63) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 371頁。
- 64) 「長崎根元記」『海表叢書』第4巻, 成山堂書店, 1985年, 80頁。
- 65) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 376頁。
- 66) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 513~514頁。
- 67) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 525~527頁。
- 68) 『平戸オランダ商館日記』第3輯, 543頁。
- 69) C. R. ボクサー, 前掲書, 515頁。
- 70) 幸田成友, 前掲書, 346~347頁。
- 71) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 109頁。
- 72) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 334頁。
- 73) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 335頁。
- 74) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 336頁。
- 75) 児玉幸多編, 前掲書, 130~131頁。及び『平戸オランダ商館日記』第4輯, 342~343頁。
- 76) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 361~362頁。
- 77) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 429頁。
- 78) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 442~443頁。
- 79) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 491頁。
- 80) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 492頁。
- 81) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 493頁。
- 82) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 496頁。
- 82) 『平戸オランダ商館日記』第4輯, 499頁。
- 84) 村上直次郎訳, 『長崎オランダ商館日記』第1輯, 岩波書店, 1980年版, 49頁。
- 85) 「出島開基の25町人」有馬屋休庵, 宮崎孫兵衛, 伊藤屋半三郎, 平野屋善右衛門, 海老屋四郎左衛門, 村山善左衛門, 大黒屋善右衛門, 杉岡半左衛門, 大賀九右衛門, 高島四郎兵衛, 高石屋宗右衛門, 加賀右衛門, 橋本久兵衛, 久松新兵衛, 後藤庄左衛門, 高木作右衛門, 肥前屋又兵衛, 角屋三郎右衛門, 堀九郎右衛門, 村田宗有, 高木彦右

衛門，山岡平吉，平戸道喜，末次宗徳，犬塚十兵衛『開港四百年長崎の歴史』長崎文献社，1970年，125頁。

86) 『長崎オランダ商館日記』第1輯，118頁及び前掲「海表叢書」巻4，80～81頁。

87) 『長崎オランダ商館日記』第1輯，154頁。